

鳥取労働局発表

令和7年10月16日

担

労働基準部健康安全課

課

長 丹生 伸英

課

長 補 佐 市村 英二

当

電話 0857-29-1704

鳥取県産業安全衛生大会において 令和7年度 安全衛生に係る優良事業場を表彰

鳥取労働局（局長 ^{やました} 山下 ^{よしひろ} 禎博）では、令和7年度の安全衛生に係る優良事業場を決定し、鳥取県産業安全衛生大会において下記により表彰式を行います。

安全衛生に係る優良事業場に対する鳥取労働局長表彰とは、安全衛生成績が極めて高い水準に達し他の模範と認められる優良事業場を表彰してその努力を讃え、また、これを県民に広く周知することにより、安全衛生意識の高揚等を図ることを目的に行われるものです。

鳥取県産業安全衛生大会（別紙3）とは、県内の各事業場の安全衛生の関係者が一堂に集い、安全衛生に関する優良事業場・功績者に対する表彰、最新の課題に対応した講演等を通じて更なる取組の推進を図り、また11月7日から年末までの55日間を無災害で過ごすための運動である『「ゼロ災^{ゴ-ゴ-}55」無災害運動』（別紙2）の機運を高めることにより、死亡・休業災害ゼロを目指して開催されるものです。

同大会は鳥取労働局の主唱、一般社団法人鳥取県労働基準協会及び各労働災害防止団体の主催により、毎年開催されています。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度から令和4年度まで中止）

1 日 時 : 令和7年10月28日（火）13時15分～（正午開場）

2 場 所 : とりぎん文化会館 小ホール（鳥取市尚徳町101番地5）

3 受賞者 : 別紙1のとおり

【取材に当たっての留意事項】

取材を希望される場合は、事前に下記担当までご連絡下さい。

（担当：鳥取労働局健康安全課 市村 TEL 0857-29-1704）

令和 7 年度 鳥取労働局長表彰名簿

【優良賞】

株式会社勝原製作所（鳥取市）

【奨励賞】（五十音順）

SHINKO 株式会社（鳥取市）

米子瓦斯式会社（米子市）

以上

【エイジフレンドリーガイドライン(高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)について】

このガイドラインは高齢者を現に使用している事業場やこれから使用する予定の事業場において、事業者と労働者に求められる取組を具体的に示したものとなっており、事業者に対して、①安全衛生管理体制の確立、②身体機能の低下を補う設備・装置の導入等職場環境の改善、③高齢労働者の健康や体力の状況の把握、④高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応、⑤安全衛生教育の実施を求めています。また、労働者に対しては、自らの身体機能の変化が労働災害リスクにつながり得ることを理解し、健康や体力の維持管理、定期健康診断や特定健康診査の受診、食習慣や食行動の改善などを求めています。

厚生労働省HPでは、ガイドラインの詳細のほか、補助金、セミナーなどの情報も掲載していますので、ご確認ください。



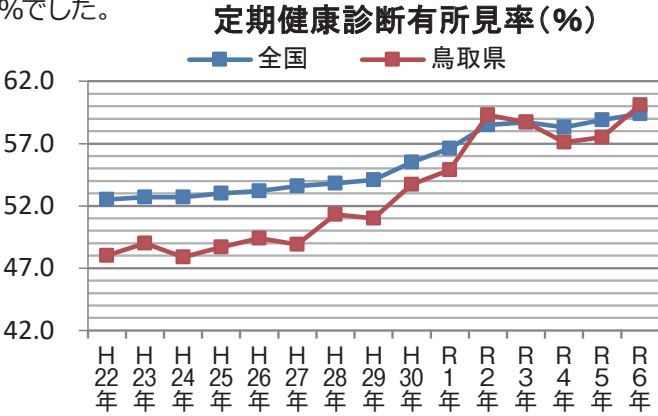
6 健康確保対策の推進

労働安全衛生法では、事業者は常時使用する労働者を雇い入れる際に「雇入れ時の健康診断」を、また雇入れ後は1年以内ごとに1回、有害業務等一定の業務に従事する労働者には6月以内ごとに1回、「健康診断」を行うこととされています。鳥取県内の定期健康診断有所見率は令和6年では60.1%でした。

健康診断実施後の措置をお願いします。

- ① 健康診断の結果、所見がある労働者については、健康保持に必要な措置について医師の意見を聴き、その意見を健康診断個人票に記載すること
- ② 事業者は医師の意見を勘案し、必要がある場合は、労働者の意向を踏まえた上で、作業の転換、労働時間の短縮など就業上の措置を講ずること
- ③ 健康診断の結果、特に健康の保持が必要と認められる労働者に対して医師又は保健師による保健指導を行うよう努めること

労働安全衛生法の改正により、労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックの実施が義務付けられます。(R7.5.14から3年以内に施行)



安全「見える化」とっとり運動

安全の「見える化」は、職場に潜む危険や安全衛生情報を写真や注意書きなどにより「目に見える形」にする効果的な安全衛生活動の取組です。

①危険を防止するための「見える化」

見えない危険を絵や文字で「見える化」することで、現場の労働者の自らの気づきを促します。



階段下り口の表示



積上げ高さの制限

②安全衛生情報の「見える化」

ルールなどの情報を「見える化」することで、作業を安全で合理的に行うことができます。



安全通路の明示

③安全衛生活動の「見える化」

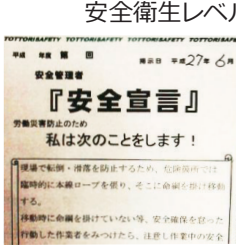
安全衛生活動を「見える化」することで、安全衛生レベルが上がります。



禁止事項の掲示



機械設備に貼られた注意事項



「安全宣言」の周知



5Sの徹底の呼びかけ

第37回

「ゼロ災55」無災害運動

運動期間 令和7年11月7日(金)～12月31日(水)の55日間

【令和7年度スローガン】

それ危険 注意し合える安全職場
みんなで築くゼロ災55

※本スローガンは (株)明治製作所 門木勇輔 氏の作品です。

令和7年度(第37回)「ゼロ災55」無災害運動実施要綱(抄)

ゼロ災55「6つの柱」

- ・ 墜落・転落災害防止対策の推進
- ・ 転倒や腰痛を含む行動災害防止対策の推進
- ・ はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の推進
- ・ 交通労働災害防止対策の推進
- ・ エイジフレンドリーガイドラインによる取組の推進
- ・ 健康確保対策の推進

災害防止団体等の実施事項

- ・ 本運動の広報
- ・ 関係事業場への実施事項の周知
- ・ 事業場の実施事項に関する指導援助
- ・ 関係事業場に対する安全衛生パトロールの実施
- ・ 安全衛生教育の実施促進

労働局・労働基準監督署の実施事項

- ・ 本運動の広報
- ・ 安全衛生パトロール、安全衛生講習会等の実施
- ・ 労働災害防止団体等が行う災害防止活動に対する指導援助

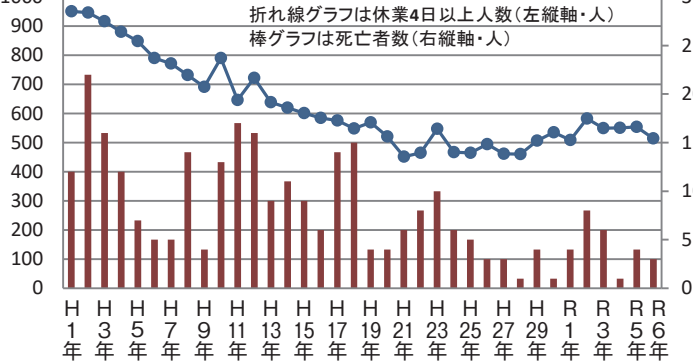
事業場の実施事項

- ・ 経営トップによる職場安全衛生パトロールの実施
- ・ 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、産業医等安全衛生担当者の職務励行
- ・ 安全朝礼、作業開始前ミーティングの実施
- ・ 安全衛生旗の掲揚、「ゼロ災55」スローガンの掲示、「ゼロ災55」リーフレットの活用等による安全衛生意識の高揚
- ・ 安全「見える化」とっとり運動への取組の実施
- ・ 危険性・有害性の調査(リスクアセスメント)によるリスクの評価及びこれに基づく安全衛生対策の実施
- ・ 5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)活動、危険予知活動の推進と活性化
- ・ 建設機械、荷役運搬機械を用いた作業における作業計画の作成と労働者への周知
- ・ 積雪・凍結時における転倒災害防止等安全対策の徹底
- ・ 定常・非定常作業における作業手順見直し
- ・ 交通危険予知訓練等の交通労働災害防止対策の実施
- ・ 高齢労働者の特性や、健康・体力の状況に配慮・対応した職場環境の改善
- ・ 効果的な安全衛生教育の実施
- ・ 心の健康づくり計画の策定とストレスチェックの実施
- ・ 健康診断と事後措置の実施
- ・ 長時間労働者に対する医師による面接指導及び必要な就業上の措置等の実施
- ・ 年末年始無災害運動の推進大会等の実施

主唱: 鳥取労働局 鳥取・米子・倉吉労働基準監督署

協賛: 鳥取県労働基準協会及び東部・西部・中部支部
建設業労働災害防止協会 鳥取県支部
鳥取県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策委員会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 鳥取県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会 鳥取県支部
鳥取県採石協会
建設荷役車両安全技術協会 鳥取県支部
労働者健康安全機構 鳥取産業保健総合支援センター
日本労働安全衛生コンサルタント会 鳥取支部
鳥取県建設工事関係者労働災害防止連絡会議

労働災害による被災者数の推移(コロナ除く)



ゼロ災55 「6つの柱」

1 墜落・転落災害防止対策の推進

令和6年に発生した休業4日以上労働災害のうち新型コロナウイルス感染症によるものを除くもの（以下「死傷者数」といいます。）のうち墜落・転落災害は100人で死傷者数全体の19.5%を占め、転倒災害に次いで多く発生しました。業種別では建設業が最も多く、続いて運輸交通業、製造業及び商業の順で多くなりました。

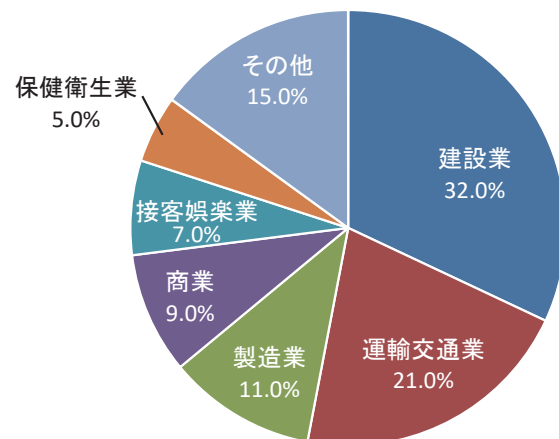
また、起因物についてみると、「その他の装置」が最も多く、次いで「仮設物・建築物・構築物」、「物上げ装置・運搬機械」と続きます。具体的には「その他の装置」は、はしご・脚立が、「仮設物・建築物・構築物」は階段が半分強を、「物上げ装置・運搬機械」はトラックが大部分を占めています。

【墜落・転落災害防止対策】 皆様に積極的に取り組んでいただきたいこと

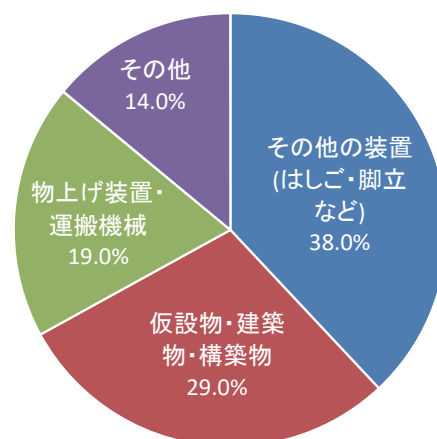
- ・墜落・転落のおそれのある箇所への囲い、手すり等の設置、フルハーネス型墜落制止用器具の確実な使用
- ・はしご・脚立等の安全な使用の徹底等の実施
- ・墜落・転落災害防止に関するリスクアセスメントの実施
- ・墜落・転落のおそれのある作業での保護帽の着用の徹底
- ・トラック荷台からの墜落・転落防止対策の徹底



業種別の割合



起因物別の割合



2 転倒や腰痛を含む行動災害防止対策の推進

令和6年における死傷者数のうち「転倒」によるものは145人で、死傷者数全体の28.2%を占めています。また、平成26年に比べて18.9%の増加となっています。

同様に「動作の反動・無理な動作（腰痛、ねんざ等）」によるものは59人で、死傷者数全体の11.5%を占めており、平成26年と比べて47.5%の増加となっています。

皆様に積極的に取り組んでいただきたいこと 【転倒予防対策】

- ・「4S（整理、整頓、清掃、清潔）」の実施や「転倒しにくい作業方法」の実践
- ・転倒災害のない職場づくりに努めましょう

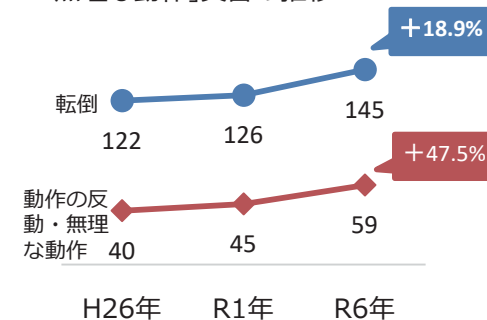


【腰痛予防対策】

- ・多種多様な発生要因によるリスクに応じた「作業管理」「作業環境管理」「健康管理」「労働衛生教育」の総合的かつ継続的な実施

「転倒予防」「腰痛予防」の取組はこちらから⇒

「転倒」災害、「動作の反動・無理な動作」災害の推移

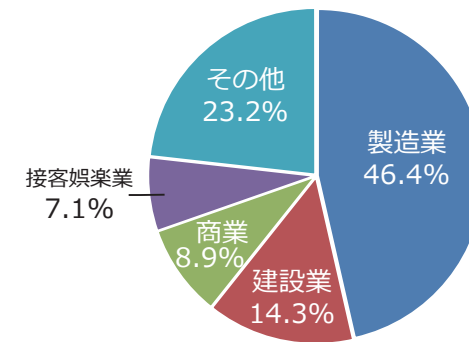


3 はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の推進

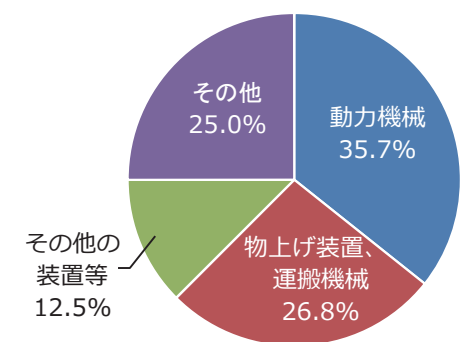
令和6年における死傷者数のうち「はさまれ・巻き込まれ」によるものは56人で、死傷者数全体の10.9%を占めました。業種別では製造業が最も多く、はさまれ・巻き込まれ災害の46.4%を占めました。また、起因物別では、加工機械、建設機械などの「動力機械」が35.7%、コンベア、フォークリフトなどの「物上げ装置、運搬機械」が26.8%を占めました。

災害防止対策として、機械の回転部等へのカバーの設置、自動運転の機械の可動部への立入禁止、回転部分や刃部を清掃する際の機械停止の励行・徹底、共同作業時の合図の徹底、運転者・操作者からの死角の安全確認等により作業を行う必要があります。

業種別の割合



起因物別の割合



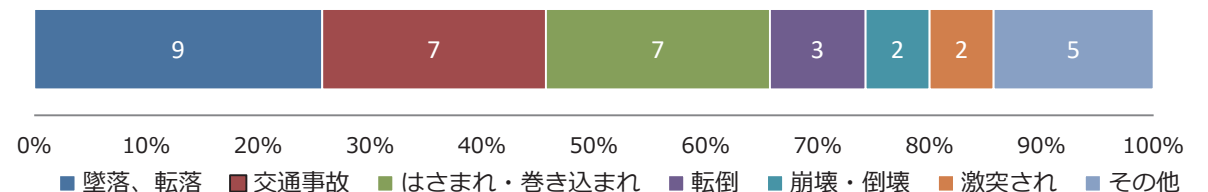
4 交通労働災害防止対策の推進

令和6年における死傷者数のうち「交通事故」によるものは20人（内、死亡者1）で死傷者数全体の3.9%を占めました。運輸交通業および商業で6人（30.0%）が最も多く、次いで製造業2人となりました。配送・運搬・送迎など主に自動車等を使用する業種で発生しています。また、過去10年間（平成27年～令和6年）の死亡労働災害を事故の型別で分類すると、交通事故が7人（20.0%）で、墜落・転落に次ぎ多く発生しています。

交通労働災害の防止のためには、組織的に安全運転、交通法規の遵守等の気運を高めるための取組が重要です。

※「交通労働災害防止のためのガイドライン」では、安全衛生管理体制の確立・適正な労働時間管理・安全教育の実施・安全意識の高揚対策の実施などを求めています。

過去10年間の死亡災害の事故の型別割合（数字は人数）

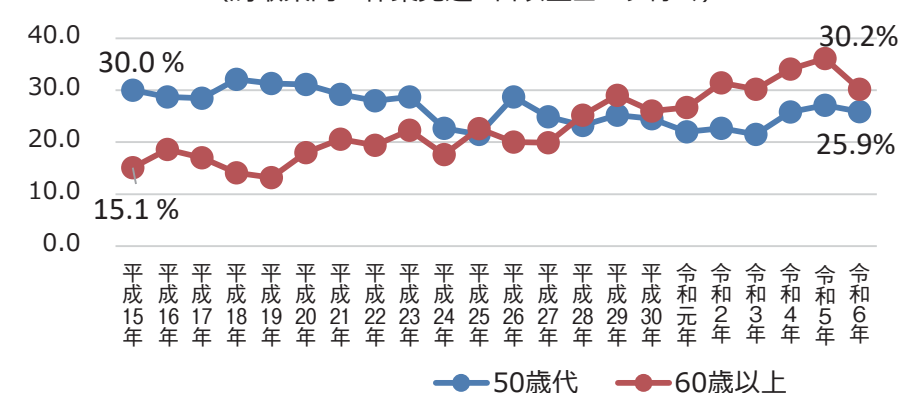


5 エイジフレンドリーガイドラインによる取組の推進

鳥取県内の事業場から提出される労働者死傷病報告の集計結果によると、労働災害による休業4日以上死傷者数のうち、60歳以上の労働者が占める割合は近年増加傾向にあり、令和6年においては30.2%となり、平成15年の15.1%から15.1ポイント増加しています。

労働安全衛生法の改正により、高年齢労働者の労働災害防止を図るため、必要な措置を講ずることが努力義務となります。（R8.4.1施行）

50歳代、60歳以上の死傷者数割合の推移（鳥取県内 休業見込4日以上コロナ除く）



第50回 鳥取県 産業安全衛生大会

令和7年度の「鳥取県産業安全衛生大会」は、50回目の節目を迎えます。今一度初心に返り、気持ちを新たに、労使一体となって、安全衛生活動に取り組みましょう。

この大会は、各事業場の安全衛生の関係者が一堂に集い、安全衛生優良者・功績者に対する表彰、近年の課題に対応した講演等を通じて更なる取組の推進を図り、また、11月7日(金)から始まる年末までの55日間を無災害で過ごすための運動である『「ゼロ災55」無災害運動』の機運を高めることにより、死亡・休業災害ゼロを目指して開催しています。

参加費
無料

令和7年度「全国安全週間」スローガン

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

令和7年度「全国労働衛生週間」スローガン

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」



日時

令和7年

10/28 火

(12:00開場) 13:15~16:30

会場

とりぎん文化会館
小ホール

鳥取県鳥取市尚徳町101番地5

特別
講演



元プロ野球選手
川口 和久氏

profile
鳥取県出身
1980年 カーブドラフト1位 左投両打
1981年~広島東洋カープ
1995年~読売巨人軍
2011~2014年 読売巨人軍コーチ
現在に至る

Schedule

第1部

開会式・
表彰式

第2部

- ①活動事例発表
〈日本通運株式会社 山陰支店〉
- ②「ゼロ災55」無災害運動に向けて
〈鳥取労働局〉
- ③特別講演
「我が野球人生を振り返って」
元プロ野球選手 川口 和久氏

第3部

お楽しみ
抽選会

参加者に抽選で
「健康グッズ」が
当たります

お問い合わせ先

鳥取県労働基準協会

(鳥取市若葉台南1丁目17)

TEL 0857-52-7300

FAX 0857-52-7311

主催：建設業労働災害防止協会鳥取県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会鳥取県支部、
林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部、鳥取県医師会、
鳥取県労働基準協会及び東部・西部・中部支部
協力：労働者健康安全機構 鳥取産業保健総合支援センター、
日本労働安全衛生コンサルタント会鳥取支部、鳥取県採石協会、
建設荷役車両安全技術協会鳥取県支部
主唱：鳥取労働局

参加申し込みは裏面へ➡

FAX送信票

令和7年度(第50回)鳥取県産業安全衛生大会 **参加申込書**

送付先FAX番号: 0857-52-7311

参加者取りまとめ事務局: 一般社団法人 鳥取県労働基準協会 (〒689-1112鳥取市若葉台南1丁目17)

事業所名				
所在地・連絡先等	〒			
	TEL		FAX	
参加者	所属・職名		氏名	
参加者	所属・職名		氏名	
参加者	所属・職名		氏名	

※ 個人情報については、本大会の連絡等以外には使用しません。

◎ 参加は無料ですが、準備の都合上、参加を希望される方は、**10月21日(火)までに**、参加者取りまとめ事務局までFAX、郵送等で申込みいただきますよう、よろしくお願いします。

【会場へのアクセス】



徒歩: JR鳥取駅から若桜街道を県庁方向へ20分

バス: 鳥取バスターミナル(JR鳥取駅横)から湖山・鳥大線・賀露線など「県庁日赤前」下車

鳥取バスターミナル(JR鳥取駅横)から100円循環バス「くる梨」緑コースなど

「とりぎん文化会館」下車

駐車場: 会館駐車場の利用は無料ですが、図書館及び公文書館との共用のため駐車台数に限りがあります。なるべく公共交通機関でご来館ください。

【所属団体について】

貴事業所が下記に記載の団体に所属している場合には、該当する団体の□に☑を入れてください(複数☑可)。

☐ 建設業労働災害防止協会鳥取県支部

☐ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
鳥取県支部

☐ 林業・木材製造業労働災害防止協会
鳥取県支部

☐ 鳥取県医師会(東部・西部・中部
各地区医師会を含む。)

☐ 鳥取県労働基準協会(東部・西部・
中部支部を含む。)

☐ その他の団体
()

**ご来場の皆様へお願い
(感染症対策)**

- ◆(1) 発熱や体調不良の場合には、ご来場をお控え願います。
- ◆(2) 館内でのマスク着用は個人の判断となります。
- ◆(3) 館内では、咳エチケットや手洗いの励行をお願いいたします。